

【医薬品名】 イソプロピルアンチピリン・アセトアミノフェン・
アリルイソプロピルアセチル尿素・無水カフェイン

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[妊婦、産婦、授乳婦等への投与] の項に

「妊娠後期の婦人へのアセトアミノフェンの投与により胎児に動脈管収縮を
起こすことがある。」

を追記し、妊娠末期のラットへの投与に関する記載を

「イソプロピルアンチピリン又はアセトアミノフェンを妊娠後期のラットに
投与した試験で、弱い胎児の動脈管収縮が報告されている。」

と改める。